

医政局 研究開発政策課

質の高い医療の実現には、医療現場の体制整備、有効性・安全性に優れた医薬品や医療機器等の実用化が必要不可欠です。医薬品等の開発支援や研究開発環境の基盤整備、臨床研究の信頼性確保、再生医療・ゲノム医療等を推進することで、研究開発の成果を迅速に医療現場に届けることに貢献しています。



内容に関する
参考ホームページ

革新的な医薬品等の研究開発を
推進し、質の高い医療を実現する



医政局
研究開発政策課 係員

中嶋 将久

NAKAJIMA Nobuhisa

医政局
研究開発政策課 課長補佐

勝山 佳菜子

KATSUYAMA Kanako

日本医療研究開発機構(AMED)を通じた革新的な医薬品等の研究開発の支援や、臨床研究中核病院の臨床研究支援・実施基盤を利活用した日本全体の臨床研究基盤の強化を推進しています。

特に、産学官共同創薬プロジェクト(GAPFREE)としてアカデミアのシーズと企業の開発能力等、産学それぞれの強みを生かした共同研究の推進、AIを活用した創薬プラットフォームの構築等、医薬品の開発プロセスの迅速化・効率化を促進する取組を進めています。また、臨床研究のコスト低減や期間短縮のため、疾患登録システム(患者レジストリ)の利活用を推進すべく、レジストリ保有者と企業のマッチングや相談支援体制の構築を行っています。これらの取組を通じて、ブレイクスルーを起こし、質の高い医療の実現を目指しています。